

仕 様 書

1 件名

令和7年度（下半期）高齢者の交通事故防止一斉啓発に係るチラシの印刷

2 業務内容

(1) チラシの印刷

受注者は、発注者が提供する原稿に基づき、発注者から指示する数量のチラシを印刷すること。

（軽微な修正等含む。修正等の内容は、別紙1のとおり。）

（発注者からはPDF及びAIデータを提供する。）

ア 数 量 5, 600部

イ 紙 質 等 A5版、両面上質紙（70kg）

ウ 校 正 1～2回程度

エ 備 考 100部ごとに合紙を入れること。

※ 予定数量を大幅に超過した場合は、別途増刷に係る契約を締結する。

(2) チラシの加工

(1)に基づき印刷したチラシのうち、以下に示す枚数について十字折加工すること。

十字折加工方法については別紙1参照。

ア 予定数量 3, 900部 ((1)ア 5, 600部内)

イ 備 考 向き等指定あり、100部ごとに合紙を入れること。

(3) チラシの納品

印刷したチラシを、それぞれ指定する場所に指定する数量を納品すること。

ア 納 品 日 令和7年9月12日（金）

イ 納品場所 京都市内延べ15箇所

ウ 納 品 先 ①各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当
（左京区役所のみ区民協働推進担当）

②文化市民局 文化市民部 くらし安全推進課

※納品先ごとの納品部数については（別紙2）納品先一覧を参照。

(4) データの納品（いずれも作成したもののみでよい）

ア 次のデータについて、メールにより提供すること。

- ・版下（トンボ有）
- ・版下（トンボなし）

イ 次のデータについて、CDに書き込んだうえで期限までに納品すること。

- ・AIデータなど、修正が容易なデータ

(5) 受領書の提出

納品後は、(別紙2) 受領書兼納品先一覧を提出すること。

(別紙2) 受領書兼納品先一覧に代えて独自に受領書を作成することも可とするが、以下の情報を必ず記載すること。

- (1) 契約の件名など、契約を特定できる事項
- (2) 納品物の品名及び数量
- (3) 納品先
- (4) 納品日
- (5) 2名分の納品先受領印

3 スケジュール (いずれも予定)

令和7年 7月28日	業者決定及び契約 (契約業者のみに連絡を行う)
～8月中旬	校正
8月29日	校了
9月12日	納品完了

4 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、発注者と受注者は定期的又は適時に協議を行う。
- (2) 版下修正時は、「わかりやすい印刷物のつくり方」に則した色・デザインとなるよう配慮すること。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000179091.html>
- (3) 発注者の担当者及び連絡先は以下のとおり。
京都市 文化市民局 文化市民部 くらし安全推進課
担当：雄谷、家村 TEL 075-222-3193
FAX 075-213-5539
- (4) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。
- (5) 受注者は、発注者の許可なく成果物を公表してはならない。
- (6) 本委託業務により生じる全ての著作権は、発注者に帰属する。
- (7) この仕様書の定めがない事項であっても、業務遂行上当然必要な事項については、誠意をもって実施すること。また、この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、受注者は、速やかに発注者と協議しその指示に従うこと。